

(森林整備事業)令和5・6年度入札参加資格審査申請の受付について

(森林整備事業) 令和5・6年度一般(指名)競争入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり実施いたします。

1. 対象者 : 入札に参加することができる者は、主たる事業所が那賀町内に存し、次のいずれかに該当する者。

(1)「林業労働力の確保の促進に関する法律」(平成8年5月24日法律第45号)第5条第3項の規定に基づき、徳島県知事から認定を受けた林業事業体

次の各号に掲げるすべてを満たす事業体であること。

ア 主任技術者を2人以上有すること。

イ 林業労働者を5人以上有すること。

ウ 当該業務を実施するために必要な機械器具を有すること。(リース可)

エ 経営内容が良好であること。

(2)「徳島県林業事業体登録要領」(平成7年6月1日付け農山第150号)第5の規定に基づき、徳島県農林水産部長において登録された林業事業体

次の各号に掲げるすべてを満たす事業体であること。

ア 主任技術者を1名以上有すること。

イ 林業労働者を3人以上有すること。

ウ 当該業務を実施するために必要な機械器具を有すること。(リース可)

エ 経営内容が良好であること。

2. 受付期間 : 令和5年1月16日(月)から随時(土・日・祝日を除く)

受付時間は午前8時30分から午後5時まで

持参の場合は、正午から午後1時の間はお遠慮ください。

3. 受付場所 : 〒771-5295

徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

那賀町役場 会計課 検査室(0884-62-1120)

4. 提出方法 : 郵送もしくは持参

5. 有効期間 : 令和5年5月1日から令和7年4月30日まで (2年間)

※上記期間中に申請された場合は、受付日から令和7年4月30日まで

6. 申請書類

次のとおり。提出は各1部。(A4サイズのファイルにとじたもの)

No.	提出書類一覧表
1	那賀町森林整備事業一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)
2	定款 (写し)
3	認定林業事業体を証する書類または林業事業体登録証 (いずれも写し)
4	労働安全衛生特別教育等修了証(林業労働者用) (写し)
5	直近2期分の決算書(貸借対照表、損益計算書)(認定林業事業体のみ)、直近2期分の青色申告書(個人) (いずれも写し)
6	業務経歴書(主任技術者用) (様式第2号)
7	業務経歴書(林業労働者用) (様式第3号)
8	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人) (いずれも写し可)
9	納税証明書(市町村税分) (写し可) 申請書提出時の直前3か月以内の発行のもの
10	返信用封筒 (受付票が必要な場合、84円切手を貼付し同封。官製はがきでも可)

7. 申請書類の作成にあたって

(1) 那賀町森林整備事業一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)

○主任技術者とは、次の①から③のいずれかに該当し、かつ④の名簿に登録された者とする。

①学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校において、林業に関する学科を修めた者で、森林整備又はこれに類する業務の職務経験が次のいずれかに該当する者。

ア 高等学校を卒業した後、5年以上。

イ 大学又は短期大学及び高等専門学校を卒業した後、3年以上。

②学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校において、林業に関する学科を修めた者で、森林整備又はこれに類する業務の職務経験が次のいずれかに該当する者。

ア 旧実業学校卒業程度検定規定による検定で、林業に関する学科に合格後、5年以上。

イ 旧専門学校卒業程度検定規定による検定で、林業に関する学科に合格後、3年以上。

③森林整備又はこれに類する業務に関し、10年以上の職務経験を有する者。

④那賀町の林業技術者名簿に登録された者。役場林業振興課(Tel62-1175)に確認してください。主任技術者のうち、林業労働者の資格を有する者は、これを兼任できます。

○林業労働者とは、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、次に掲げる教育を受けた者かつ次の実務経験を有する者とする。

⑤刈払機作業に係る安全衛生教育。

⑥伐木等の業務に係る特別教育、チェーンソー取扱の業務に係る特別教育。

⑦森林整備又はこれに類する業務に関し、3年以上の実務経験を有する者。

刈払機作業に係る安全衛生教育、伐木等やチェーンソー取扱の業務に係る特別教育など、**労働安全衛生特別教育等修了証の写し**を提出してください。

(2) 業務経歴書 (主任技術者用) (様式第2号)

4. 資格要件については、様式第1号(5)②の1、2、3から該当するものを選んでください。

(3)業務経歴書（林業労働者用）（様式第3号）

4. 資格要件については、様式第1号(5)③の1、2、3から該当するものを選んでください。

実務経験期間は、当該業務に従事した月単位で集計し、通算が12ヶ月を1年として算定してください。

(4)納税証明書（写し可）（申請時直前3ヶ月以内のもの）

市町村発行の法人市町村民税又は市町村民税(個人の場合)及び固定資産税の未納額がないことを証する書面

お問い合わせ先

那賀町役場会計課検査室

〒771-5295

徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104-1

電話番号0884-62-1121(代表)

0884-62-1120(直通)